

○議長（河野）15番、福家利智子君。

○15番（福家利）はい、議長。15番、福家利智子。

○議長（河野）福家君。

○15番（福家利）はい。

○議長（河野）なお、福家君は一問一答であります。1問目の質問を許します。

○15番（福家利）改めておはようございます。通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

1番、「防災士の活用について」。

昨年8月8日に、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震情報）が初めて発令され、防災への備えの重要性が再確認されました。令和7年度施政方針の中に町職員の防災士資格取得100%を目指し、また、研修プログラムを町内で実施する方針が示されています。防災士は地域の共助の担い手でもあります。防災に関する知識、技術を生かした地域での防災訓練を通じて、地域防災力の向上につながります。能登半島地震では、地域の防災士会を中心としたネットワークを活用しながら、情報共有し、発災直後から物資提供や人的支援などを行ったと報告されています。

本町の防災士の資格者は111名です。災害時の防災リーダーとして活躍いただくためのスキルアップ研修を新設し、さらなる知識や技能の向上を図っていくために近々の取り組みが必要です。また、ネットワークを構築し、もっと防災士を活用すべきではないでしょうか。今後の取り組みを町長にお伺いします。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい、議長。

○町長（前田）ご質問にお答えをいたします。

防災士は、自助・共助・協働を原則として社会のあらゆる場で防災力を高める活動が期待される知識・技能を有し、さらには、災害発生時には、地域の状況に対応してリーダーシップを発揮し、その活動の中核となることが期待されております。

本町においては、平成28年4月から防災士資格取得補助金交付制度により、地域の防災力向上の要となつていただくため、防災士の普及に努めており、この制度により取得された方は、本年3月1日現在で38名おり、消防団員を除く一般町民の取得者数は14名であります。活動の状況については、コロナ禍や活動の場が少ないなどにより、低調となっているところであり、行政としても対応が必要と認識をしておるところであります。そのような中で、町職員においても資格取得を勧め、人的確保に努めてまいります。

今後、制度活用により資格を取得された方々との連携を図りつつ、まずは、活動の場を提供するため、町が行う防災イベントなどに参加をいただき、支援をいただきながら防災士の活動の活性化と行政との顔の見える良好な関係を構築してまいります。

また、防災士間の協働性を高めるためにも組織的活動と個々の知識と技能の向上が重

要であり、そのためにも、まず、香川県防災士会への参画を勧め、組織的活動によるスキルアップを図り、さらには、町として防災士個々のスキルアップを進めるための研修等に対するサポートを検討してまいります。

さらには、町内在住の防災士の方々にもすそ野を広げてまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○15番（福家利）議長、再質問。

○議長（河野）福家君。

○15番（福家利）はい。

○15番（福家利）明日は3月11日、東日本大震災発生から14年となります。14年経っても、住民の人たちの悲しみや苦しみは消えることはないと思っております。

先ほど、町長の答弁のご回答の中でサポート研修をしていくというふうなこともありますが、本当に災害の発生時には、町の職員も被災者となるという可能性もあります。被害が拡大する中で、住民の避難の誘導や避難所の開設を行うために、地域の防災士の力は本当に欠かせないと私は思っています。

そういった中で、具体的に町長が先ほど、スキルアップしながら、研修も含めてというふうなことを言われていますが、資格を取っても本当に継続的に活動ができてない、研修を、訓練をしてないから、資格を持っているだけの状態になっています。いざというときに何の役にも立たないっていうのはいけないことだと思っています。

せっかくの防災士の資格を持っているので、これからサポートしていただく、これをいつごろ、どう言った内容か、具体的・スケジュール的な取り組みをはっきりしていただきたいと思っています。

その辺、もう少し詳しく答弁をお願いいたします。

○議長（河野）宮前総務課長。

○総務課長（宮前）福家利智子議員の再質問にお答えをいたします。

町が今後進めてまいりますスキルアップ研修等々につきましての具体的な内容、また時期等についてというところのご質問かと思えます。

これにつきましては町長答弁にもございましたけれども、本町の有資格者に対しまして、県の防災士会、こちらの方への参画をまず進めてまいります。そういった中で県の防災士会の中でいろいろ情報共有、また情報交換もしながら、こういった内容の研修、また活動すればいいのかということも確認をしてまいります。

そういった中で本町といたしましても、時期的なものにつきましては県の防災士会のご指導もいただきながら、今年度中、また研修を計画をしてまいりたいというふうに思っております。その内容につきましては、これも県の防災士会も含めまして、情報交換、情報共有をした中で、内容を詰めてまいりたいというふうに思います。

答弁にもございましたけれども、防災士につきましては、被災時、災害時において避

難所における重要なポストにもなっていていただくようになろうかと思えますけれども、そういった内容を十分に検討しながら、研修内容についても研究してまいりたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

以上再質問の答弁といたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○15番（福家利） はい、議長、再々質問。

○議長（河野） 福家君。

○15番（福家利） はい。

○15番（福家利） 防災士が力を発揮するためには、その仕組みってというのは、やっぱり組織づくり、さらにはスキルアップ、そして行政との連携が本当に不可欠なものだと私は思っています。

そういった中で、町の職員が防災士の資格100%を目指すというふうになってますが、ジェンダー平等も含めて、男性も女性も防災士の資格を取るということを踏まえて、バランスよく資格の研修をしていただきたいと思います。

町の職員の取り組みの資格を取るその順番とか、その年齢とかいろいろあると思いますが、その辺の具体的な資格の取り組みのスケジュールはもう決めていますか。

○議長（河野） 宮前総務課長。

○総務課長（宮前） 再々質問についてでございますけれども、町職員の資格取得に係るスケジュール、またその内容でございますけれども、答弁にございました本町といたしましては職員全員に資格取得を促してまいります。

そういった中で、まず時期的なものにつきましては、これもいわゆる講習会の日程を今調整中ではございますけれども、夏と秋以降で2回、検討してまいりたいというふうに思っております。

そういった中で男女の対応でありますとか、そういう部分につきましては職員の業務等々の関係もございまして、調整していきまして、できるだけバランスよく講習を受けていただくようなスケジュールを持っていきたいと思えます。

そういった中で調整をしてまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上、再々質問についての答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 福家君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○15番（福家利） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○15番（福家利） はい、2問目。「SNSを媒介した犯罪への対策について」。

全国的に闇バイトによる強盗、詐欺が増加しています。そうした中でSNSを媒介した犯罪への対策を強化していく必要があると思えます。

知らないうちに犯行に加担してしまうことのないよう取り組みの強化が求められています。また、被害者にも加害者にもならないように、さらなる防犯意識の向上も必要となります。

SNSを媒介した犯罪の対策の強化について、今日では情報通信技術が高度化し、デジタル化も急激に進むにつれ、様々な社会経済活動がネットを通じて非対面、非接触で行われる状況の中、ネットを利用した犯罪への対処をさらに強化していく必要があります。

たとえば中学校と連携したSNS危険防止研修会を開くなど、どう取り組むか町長にお伺いたします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） 議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

近年のSNSの普及に伴い、様々な犯罪が発生していることが懸念をされているところであります。特に、「闇バイト」と呼ばれる強盗等の犯罪行為や特殊詐欺が増加しており、自治体としてもその対策が急務となっております。犯罪被害を防止するためには、自分事として捉え、啓発活動を行う必要があると考えております。

町といたしましても、高松西警察署と連携をいたしまして、3月号の広報発送時には、特殊詐欺等の被害防止の啓発ちらしを全戸配布をしたところであります。犯罪被害に対する意識が低い、犯罪の特徴や注意点を知らない、誰にも相談しないということにより、被害にあう可能性が高まることから、警察と連携をして、犯罪被害防止に向けた広報啓発活動を強化してまいりたいと思います。

また、児童・生徒に対しましては、SNSの利用方法やトラブル回避のための教育を行うことで、犯罪を未然に防ぐことが期待できると考えております。

犯罪被害防止のための教育活動といたしましては、警察署の協力を得て指導いただいておりますが、保護者の協力も不可欠でありますので、PTA総会や家庭教育学級などの機会を捉え、啓発活動を行ってまいります。

そして、犯罪被害に遭った場合や不安を感じた時に相談があった際には、迅速に対応ができるよう、警察など関係機関との連携を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○15番（福家利） はい。議長、再質問。

○議長（河野） 福家君。

○15番（福家利） はい。

○15番（福家利） SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず、短時間で高収入や即日即金、ホワイト案件などの言葉に絶対にだまされないような啓発が必要だと思っております。

青少年が闇バイトに加担しないためにも、広報啓発、10代から20代の若年層が一定数を占めていると言われております。そういった中で、先ほど町長の答弁もありましたが、

広報啓発していくと。それと中学校の連携、P T Aの連携というふうに答弁がありました。

これ以上、子どもたちのために、被害が起こらないために、もう少し早く予防できるように、P T A、さらには学校等のいろんな研修もありますが、教育委員会と連携が必要だと思います。年に何回かしていくことによって、子どもたちも感じることもあると思いますので、そういった連携をとっていただくということが必要だと思いますので、もう少し具体的に答弁をお願いします。

○教育長（松井）議長。

○議長（河野）松井教育長。

○教育長（松井）はい。

○教育長（松井）福家議員の再質問にお答えいたします。

中学校が主だと思いますが、小学生においても、スマホ等、使いこなすのが私よりはずっとうまいと、こういうふうに思います。

そういった中で、先ほどありましたようにP T Aとか、それからP T A自身もそうですが、子どもたち自身、それから、保護者、教職員についても不適切な使用のないようにということで、年3回ほど各学期ごとに指導しておると、そういう状況でございます。こういうふうに文科省からももちろん通達もありますし、県教委の方からもまいります。わが教育委員会においても、小中学校において、そのような指示を行っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○15番（福家利）ありません。

○議長（河野）はい。

○15番（福家利）ありがとうございました。

○議長（河野）以上で、福家君の一般質問を終わります。